

令和5年 第13回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和5年8月24日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和5年8月24日

東京都教育委員会第13回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第112号議案

令和6年度使用都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。）用教科書の採択について

第113号議案

令和5年度東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）について

第114号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

（1）教育ダッシュボードについて

（2）東京都公立学校教員等の懲戒処分について

（3）「いじめ防止対策推進法」第30条第1項及び第28条に基づく報告について

| | |
|-------|-----------|
| 教 育 長 | 浜 佳 葉 子 |
| 委 員 | 山 口 香 |
| 委 員 | 秋 山 千 枝 子 |
| 委 員 | 北 村 友 人 |
| 委 員 | 新 井 紀 子 |
| 委 員 | 宮 原 京 子 |

事務局（説明員）

| | |
|-----------------|-----------|
| 教育長（再掲） | 浜 佳 葉 子 |
| 次長 | 田 中 愛 子 |
| 教育監 | 藤 井 大 輔 |
| 総務部長 | 山 田 則 人 |
| 指導部長 | 小 寺 康 裕 |
| 人事部長 | 吉 村 美 貴 子 |
| 教育政策担当部長 | 秋 田 一 樹 |
| 企画調整担当部長 | 篠 祐 次 |
| （書 記） 総務部教育政策課長 | 小 川 謙 二 |

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和5年第13回定例会を開会します。

本日は、朝日新聞社ほか5社からの取材と、2名の傍聴の申込みがありました。また、朝日新聞社ほか5社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、許可します。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、北村委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 7月13日の令和5年第11回定例会議事録については、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、7月13日の令和5年第11回定例会議事録については御承認を頂きました。

7月27日の令和5年第12回定例会議事録をお配りしていますので、御覧いただきまして、次回の定例会で御承認を頂きたいと思います。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第113号議案及び第114号議案並びに報告事項（2）及び（3）につきましては、人事・個人情報及び公表前の情報に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

議 案

第112号議案

令和6年度使用都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。）用教科書の採択について

【教育長】 それでは、第112号議案「令和6年度使用都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。）用教科書の採択について」の説明を、指導部長、お願いします。

【指導部長】 それでは第112号議案について説明をします。今回は高等学校等の教科書採択です。

1にありますように、教科書の内容やこれまでに都教育委員会が作成した教科書調査研究資料、各都立高校等による選定状況などを総合的に判断し、来年度に各都立高校等で使用することが適当な教科書について、学校ごとに採択を行っていただくものです。

2に各学校による選定状況の概要を一覧にしています。

まず（1）の新学習指導要領に基づく教科書について、選定した種類数の合計は、文部科学省検定済教科書で580種類、文部科学省著作教科書で31種類、合計611種類です。

2ページを御覧ください。（2）旧学習指導要領に基づく教科書についてですが、これは主に定時制の4年生で使用することになります。選定した種類数の合計は、文部科学省検定済教科書で212種類、文部科学省著作教科書で7種類、合計219種類です。

その多くが、文部科学省の教科書目録に登載されている教科書ですが、昨年度までに採択した教科書のうち、目録には登載されていないものについて、使用する必要がある教科書が30種類あります。具体的には、今年度以前に採択し既に使用している教科書を、学年を超えて履修するため、令和6年度も継続使用する教科書などが該当します。

続いて3ページです。学校における教科書の選定の流れについて参考としてまとめています。1から3にありますように、各学校において校長を委員長とする教科書選定委員会を設置し、教科書の調査研究を行い、各学校における生徒の実態等を踏まえ、最も適切なものを選定した教科書について、5にありますように、教育庁指導部におきまして教育課程との照合などの確認をし、必要に応じ指導助言等を行ってまいりました。

4枚目です。学校ごとに選定された教科書をこのページから1校1課程ずつ別紙にまとめています。5枚目、次のページは目次となっています。ページ数が記載されています。1ページずつお伝えする時間がないので、記載例の形で御覧いただきたいと思います。このように各学校・各課程別の選定一覧を付けていますので、この後のページで御確認をいただければと思います。これらをこのたび採択を行っていただく教科書の案としてお示しをしているところです。

続きまして、右上に参考とある資料を御覧ください。都立高校と都立中等教育学校後期課程で選定された教科書の教科別の選定状況について、図表でまとめたページになっています。

参考資料の1ページです。新学習指導要領に基づく教科書のうち、国語などの共通教科ごとに、その教科・科目の教科書を選定した学校数・課程数と教科書種類数を示し、その右側に最も選定の多かった教科書の発行者名・教科書を記載しています。このほか、教科・科目別に発行者・教科書ごとの選定状況をまとめた資料をこの後のページでグラフを付けていますので、御覧いただければと思います。

説明は以上です。それでは御審議の上、一括して御採択を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見ありましたら御発言をお

願います。よろしいでしょうか。

御発言ありませんようでしたら、本件につきまして原案のとおり決定してよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、本件につきましては原案のとおり御承認いただきました。

報 告

(1) 教育ダッシュボードについて

【教育長】 次に報告事項(1)「教育ダッシュボードについて」の説明を、企画調整担当部長、願います。

【企画調整担当部長】 それでは私から報告(1)教育ダッシュボードについて説明したいと思います。

教育ダッシュボードとは、生徒・児童の成績・出欠席の情報や、授業における端末の利用状況などの教育データを集約・可視化して分析を行う教員用のシステムです。データに基づく指導を実現しまして、子供たち一人一人の力を最大限に伸ばしていくことを目的としています。対象は、通信制課程を除く都立の高等学校、中学校、中等教育学校、小学校です。教育ダッシュボードを活用してデータを分析するなどによりまして、各学校、教育庁で教員の指導力の向上や施策の充実につなげ、子供たち一人一人の力を最大限に伸ばすことを目指してまいります。

次に(2)です。教育ダッシュボードのイメージを例示しています。ケース1は、教員がクラスごとの傾向を把握し、指導法を改善するためのものです。クラスごとの定期考査の成績や端末を使った話し合い活動の状況を可視化しまして、校内会議でエビデンスに基づいて指導法を検討することにつなげてまいります。ケース2は、出欠席情報などから生徒の変化をいち早く察知して、アラートを出すものです。例えば、特定の教科で出席不足の生徒がいた場合に、これまでは学年末まで出席不足に気付かないということもありましたが、ダッシュボードは生徒のIDを表示してアラートを発することによりまして、教員は当該生徒の課題の提出状況なども含めまして様々な問

題の早期発見につなげることができます。

続きまして、次のページです。教育ダッシュボードの構築に向けて、令和4年12月から教育データの分析や個人情報保護の有識者などで構成する、教育データ利活用検討委員会を組織しまして、検討を重ねてまいりました。

この委員会では、利活用事例の検討や、個人情報の取扱いなどについて整理を行っています。委員会での検討や、国の個人情報保護委員会への照会などを経て、ダッシュボードで取り扱うデータの範囲ですとか、分析を望まない生徒への対処法などを規定した、教育データ取扱い方針を策定しました。また、当事者である生徒・保護者に対しまして、動画やデジタルパンフレットを活用して、ダッシュボードの目的などについて周知を行っています。

(6) にスケジュールを記載しています。現在、1次開発を進めていまして、令和5年度下期、教員によるユーザーテストを経て、学校現場において段階的に利用を開始していく想定です。また、2次開発を令和6年度下期までに行うとともに、その後も有識者などの意見を踏まえて、追加すべきデータの検討を行うなど、教育ダッシュボードがより良いシステムになるよう継続的に見直しを進めてまいります。

最後に、教育データ取扱い方針の全文を掲載しています。4において、ダッシュボードで取り扱う教育データを明記しまして、5において教育データの利用目的を明確にしています。6、7において、分析対象となる教育データは本方針の公表後に蓄積を開始し、生徒などの卒業後5年間保持することとしています。なお、5の(2)におきまして、教育データを基に統計的に加工した情報は、教育施策の立案に利用することとしていまして、教育庁におきまして5年を超えて活用していくことも想定しています。最後に8です。分析を望まない生徒につきましては、申出に基づき、分析対象から除外することを明記しています。今後この方針に基づきまして、教育ダッシュボードにおいて教育データを取り扱ってまいりたいと思っています。

説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見ありましたらお願いします。

新井委員、お願いします。

【新井委員】 いろいろと御検討ありがとうございました。特に2ページ目のスケジュールの中に、令和6年度下期から、「有識者等の意見も踏まえ、追加すべきデータ（模試の結果、体力テスト、健康診断）などを検討・順次追加」と書いてあるところについて、こども家庭庁の方向性とも相まって、大変良い取組だと考えます。もちろん、個人情報保護は重要な観点ではありますが、特に児童においては、例えば歯科検診を今年度行った、来年度行って、虫歯が全く治っていなかったということがあったり、体重が本来期待される体重よりもだいぶ少ないであるとか、様々なこと、あるいは保健室で気付いたことなどが共有されることによって、一人でも多くの子供に支援の手が早め早めに届くように、やはり子供数が多いですので、なかなか一つの事象として、あれっと感じることがあっても、子供の多さに紛れて支援ができていなかったという網の目をより細かくするために、これが適切に活用されることを願っています。

一方、例として出てきている、端末を使ったクラス内の話合い活動の状況や、端末をどれぐらい使っているか、自宅に持ち帰って端末をどれぐらい使っているかなどに関しては、特に自宅での利用に関しては、プライバシーの観点が問題になるところもあるかと思います。また、こういう膨大なデータを分析するには、クラウド上で計算資源などもかなり必要になりますので、東京都の子供の数を考えて、それを日時リアルタイム、夜間バッチで動かすにしても、実はそれほど意味のあることができないのではないのでしょうか。

今この例で出ているものは、多分25人くらいの規模だろうと思いますが、これから何がわかりますかと言ったら、多分先生が見て分かっている、成績のいい生徒が中心になって話合いを進めていますねと、いや、それは知っていたということしか出てこない可能性もあるので、むしろどちらかというと令和6年度下期から検討が始まる、外部の医師や保健室というような、先生方の目が届かないところで把握されている事象が端末から入ってくることで、一人でも多くの子供が救われるということ、あるいは高校生になったら自走ができる子供、自己調整力がある子供をより強く目指して、あなたはこういうところがあるけれども、だから駄目でしょうとか、だからいいでしょうということではなくて、どのように今年度は取り組んでそこを伸ばしていこうか

という、自己調整を促すような在り方になるといいなと思っています。

以上です。

【企画調整担当部長】 ただいま御意見いただきまして、我々はこれはスモールスタートでまず始めてみまして、先生方、教員の方々の意見などもいろいろ聞きながら常に改善を重ねていきたいと思っています。また、国の動向ですとか、有識者の意見などをお聞きしまして、データの追加などを引き続き検討してまいります。ありがとうございます。

【教育長】 他はいかがでしょうか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 こういったものを積極的に導入することは本当に大事なことだと思いますので、期待していますけれども、3点ほどありますが、1点目は、是非使い方を考えていく中で、例えば少しテーマを絞った使い方や、非認知能力をどのようにデータの中から見っていくのだろうかなど、まず最初に数を絞った形でやっていく中で、少しテーマを設定しながら見ていくことも御検討いただけるといいかなというのが1点目です。

2点目は、今回これは都立学校のためのものですが、区市町村の学校はこのダッシュボードをどうするのかなというか、そちらにどのように広げていくのか、あるいはサポートしたりするのか、あるいはそれは区市町村で考えてくださいなのか、その辺りはどのように今後の見通しをお持ちなのかを質問させていただきたいです。

3点目はあくまでコメントなのですが、先日、国立教育政策研究所の人と少し話した時に、今、幾つかの大学で、教育系の大学や公立の教育学部で、教育データサイエンティストを育てるプログラムを立ち上げようとしていて、国立教育政策研究所もそこと連携するという話をしていたのですが、やはり今後、都の教育庁の中で、そういった人材をきちんと確保して行って、採用して行って、そういう方々にしっかりと活躍していただくことが大事かと思っておりますので、これは今このダッシュボードそのものと直接関係あるわけではないのですが、今後是非そういった教育データサイエンティストのような方々の積極的な採用や登用も検討していただきたいと思いますということで、3点お願いします。

【教育長】 最初の2点の御質問。

【企画調整担当部長】 まず始めに、テーマを絞ってということですが、先ほど申し上げましたデータ利活用検討委員会には、データ分析の専門の先生も入っていただいていますので、この委員会におきましてどういったことを分析していくのかということ、ストーリーといいますか、シナリオを作って分析・検討していきたいと思っています。

続きまして、区市町村ですけれども、任命権者が異なるということで、このシステムをそのまま導入するというのはなかなか難しかろうと思っていますけれども、ここでやってまいりました内容につきまして、区市町村にも情報提供して、一緒にいろいろと検討していきたいと思っています。

以上です。

【教育長】 他はいかがでしょうか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。新井委員と北村委員のお話は大変重要なのですけれども、私はもう少し卑近なお話で恐縮ですが、2ページ目のこのスケジュールの下期のどこからか利用が開始されるというのは、具体的に何月から開始を想定しておられるのかということと、まだ決まっていないよということであればそれはそれで構わないのですけれども、利用推進校は19校から順次拡大というと、19校から始められるのか、1校ずつ少しずつ増やされるのかということと、是非やはりこういったダッシュボードというのは、使われないと意味がないので、かなり定期的にどのような状況かということについては多分フォローはされると思いますが、この場でも進捗や、どのような課題が出ているかということについても是非御報告いただきたいという、3点目は依頼です。

以上、お答えいただければと思います。

【企画調整担当部長】 開始の時期ですけれども、データを取り始めるのが取扱い方針を公表した後です。それから、データを取り始めまして、現在の想定ではおおむね1月頃から稼働していければと思っています。その際は、まず19校は一緒に始めて、その後段階的に学校の数を増やしていこうと考えています。

それから進捗ですが、途中途中いろいろと我々も検討してまいりまして、その結果
というか状況につきましてはまた報告させていただければと思っています。

以上です。

【教育長】 他は。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 とても大事なデータだと思いますので、是非活用していただきたい
と思っています。このデータを入力するのが実は大変ではないかと思っていますので、そ
れが教職員の負担にならないような形でお願いしたいと思っています。

【教育長】 そこはどのような工夫を。

【企画調整担当部長】 入力に関しましては、委託で入力支援員という方にお願
いをしまして、教員の負担にはできるだけならないようにやっつけようと思っています。

【秋山委員】 それはすばらしいと思います。よろしくお願いします。

【教育長】 新井委員、お願いします。

【新井委員】 それは持続可能ではない方法なので、本来でしたら校務系データが
入力されたならば、それが何か適切に匿名化されて、それが自然に教育ダッシュボー
ドの例えばクラウドに入るように、U U I Dでひも付けられるべきであって、それで
学習データが学習用端末の利用ログなどで、そのようなものは普通に入るはずなので、
支援員が入って入力をするという意味が分からないのですけれども、御説明ください。

【企画調整担当部長】 おっしゃるように、利用ログは自動的にダッシュボードに
入るようになっていきます。また、生徒の基礎情報などの校務系のデータを、一番始め
の段階で入力をするところは入力支援員などを使ってやりまして、それについても統
合型校務支援システムに入力しましたら、自動的にこのダッシュボードに行くという
話です。

【新井委員】 つまりは、今はまだ先生方が統合型校務支援システムに慣れていら
っしゃらないので、本来的には紙は廃止するけれども、統合型校務支援システムに慣
れるまでは支援員を付けるということでしたら非常に良く分かりますが、その理解で
正しいですか。

【所管課】 補足です。入力支援員が扱うデータは限定しています。成績や出欠に

については教員のみとしています。よろしくお願いします。

【新井委員】 だとしたら、一体何のデータを支援員が入力するのが全然分からないのですけれども、そこを教えてください。

【所管課】 それ以外です。校務系データのそれを除いたものについては入力支援員が入力することが可能です。主に年度始めに配置するようにしています。

【新井委員】 年度始めに何を入力しますか。

【企画調整担当部長】 生徒の基礎情報、例えば住所などです。

【新井委員】 分かりました。デジタル上でそれ以外は自走するはずですよね。だから、都立高校の入学手続がまだ紙なので、その転記を業者にさせるという、大体そのような理解でいいでしょうか。

【企画調整担当部長】 はい。

【新井委員】 これをやるとすると、結構マイナンバーシステムでもよく起こるのですけれども、この学校のIDの付け方があるではないですか。だから、八潮と日比谷と同じような付け方をしていて、ここの中では一意に決まるけれども、こことかぶるので、いつか都立高校全体でやろうとすると、これはどれといった話になることが結構あったり、都立の中で異動する時に、この子がこの子にひもづいているということが分からなかったりしやすいのですけれども、子供は学校を異動する可能性があります。いつかは全部の学校を、小中高や中等学校などいろいろな種類がありますので、一気通貫で全データを分析する可能性がある未来を描いた上で、マイナンバーと同じようなことが起こらないように、つまりいつか市町村とこのようなことを連携するかもしれない、そのように閉じてここで一意だから大丈夫ということではなくて、将来的にもIDが一意になるように、きちんと管理をする。例えばUUIDを使っていれば多分大丈夫だろうとは思いますが、何かいろいろな方法でIDがきちんと一意になって、将来的に統合や連携を、統合しなかったとしても連携はあると思います。連携をして、この区の子がこの市に異動したということも生じてきますよね。そのような時に、一意性が失われないような設計をしておくことが肝要かなと思います。

【教育長】 他はいかがでしょうか。

山口委員、お願いします。

【山口委員】 委員の皆様の議論を聞いて、だいぶ理解が進んでまいりました。非常に貴重なデータで、これは教員の指導力向上と、そして子供たちの力を最大限伸ばすということに有意義だということも理解しましたが、多分データをどう読み取って、それをどう解釈して指導につなげるかといったところが一番大事だと思います。ただ数字だけ出されても、それをどのように現場に落とし込むかという、そこはまた先生たちの負担ということではありませんが、でも長い目で見たら、先生たちがきちんと読み込めるような研修なり、何か最初のところはきっと必要だと思いますので、そこも少し時間を取ってやっていただければと思います。

【企画調整担当部長】 作る際にも教員の皆さんの意見を聞きながらやっていこうと思っていますが、できたものをどう活用していくのかということも、継続的に先生方の研修をしていきたいと思っています。

【教育長】 新井委員、お願いします。

【新井委員】 今、山口委員がおっしゃったことはすごく重要なことで、実は世界中で問題になっています。アメリカは何でも取りあえずやってみようというところがあるので、この教育ダッシュボードも一気通貫で全部やって、それでもって成績が振るわない先生を解雇するところまでやっている州があります。

それで何が起こったかということ、前の年度に共通学テのようなところで、先生が子供に答えを教えるというずるをして、成績が上がっているクラスがあって、その後を受け持った先生がきちんとやったら成績が急降下したので、その先生は能力のない先生と見なされて解雇されたという例がニューヨーク州で実際ありました。ですので、このような教育データをどのように科学的に解釈するかというのはすごく重要なのですよね。裁判を起こした時に、教育委員会が何と言ったかということ、ここの中は物すごく巨大なデータが入っていて、自分たちもなぜこのような評価が出てきたのかがブラックボックスで分からないし、普通の人に説明しても分かりませんと言ったという話があります。一番最初は本当にこのケースの2のように、欠席状況で、この子は欠席がこの科目で増えている、この子は欠席が増えつつあるのでそろそろ保護者とお話をした方がいいというアラートが出るといった、割合シンプルなところから始めて、

先ほど北村委員がおっしゃったように、教育データサイエンティストはこれから大学で養成しようというぐらいの話ですから、大学と連携して、あるテーマを持って分析をしてみるということは、P o Cというか、研究として行って、すぐにそれを使うということではないように設計をされるのが、多分一番いいだろうと思います。

【企画調整担当部長】 今後この活用につきましては、学校の先生方の意見や有識者の方の意見も聞きながら、慎重に段階を追いながら進めていきたいと考えています。ありがとうございます。

【教育長】 他はよろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては報告として承りました。また実施してみた状況を、どこか適切なタイミングで報告させていただくのがよろしいかと思えます。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

9月14日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】 それでは続きまして、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会ですが、9月14日午前10時より、教育委員会室にて開催させていただければと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の教育委員会につきましては、9月14日に開催したいと思います。よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——

日程そのほか、何かありませんでしょうか。

それではこれから非公開の審議に入ります。

(午前10時33分)